

令和2年度

錦江町一般会計・特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

錦 監 第 57 号
令和 3 年 8 月 23 日

錦江町長 木場 一昭 殿

錦江町監査委員 中 村 貢
同 浪 瀬 亮 祐

令和 2 年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和2年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

目 次

令和2年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 監査等の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の実施内容	1
第5 審査の期間及び場所	1
第6 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	11
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
(5) 簡易水道事業特別会計	14
(6) 農業集落排水事業特別会計	15
第5 審査意見	16
1 一般会計について	16
2 特別会計について	20
3 資金運用管理について	22
4 財産管理について	23
5 財政運営について	24
むすび	29
令和2年度錦江町基金運用状況審査意見	30

令和2年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 監査等の種類 決算審査

第2 審査の対象

- 1) 令和2年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 6) 令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7) 令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8) 令和2年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

第3 審査の着眼点

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に着眼して審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか
- 7) 財産管理は適正になされているか
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか
- 9) 基金運営は適正になされているか

第4 審査の実施内容

審査の範囲に係る書類として、決算説明資料（歳入・歳出）及び資料1から資料9までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。さらに工事関係並びに補助事業については、定期監査等の結果も参考にしながら、錦江町監査基準に準拠して実施した。

第5 審査の期間及び場所

令和3年7月20日から令和3年8月5日まで

本庁3階委員会室、支所1階会議室、地域活性化センター神川（リモート）

第6 審査の結果

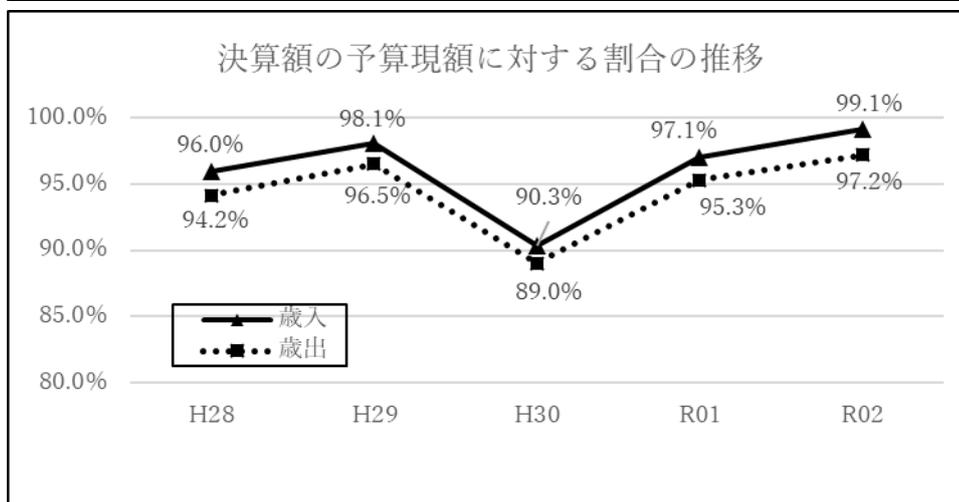
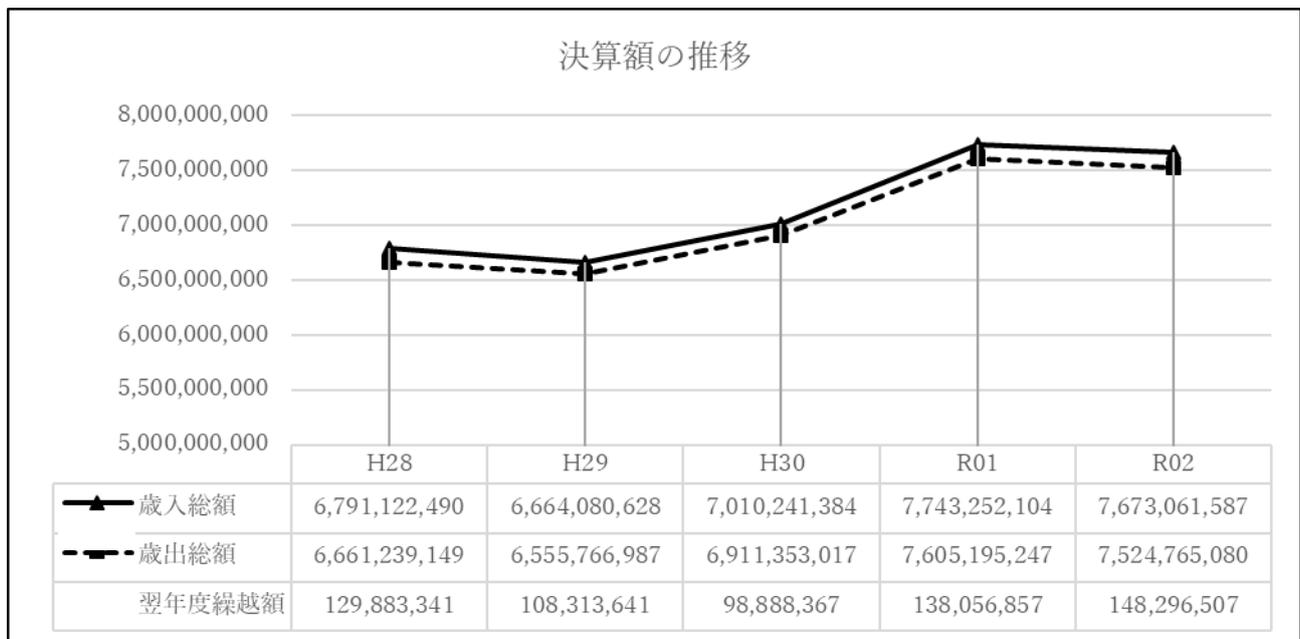
審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理についても、おおむね適正であると認められた。

1 一般会計

(1) 決算の規模

令和2年度の決算額は、歳入総額76億7,306万1,587円（対予算に対する割合99.1%）、歳出総額75億2,476万5,080円（対予算に対する割合97.2%）、差し引き1億4,829万6,507円が翌年度繰越額であり、対前年度比、歳入で7,019万517円（0.91%）の減、歳出で8,043万167円（1.06%）の減となっている。



(2) 決算の概要

① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

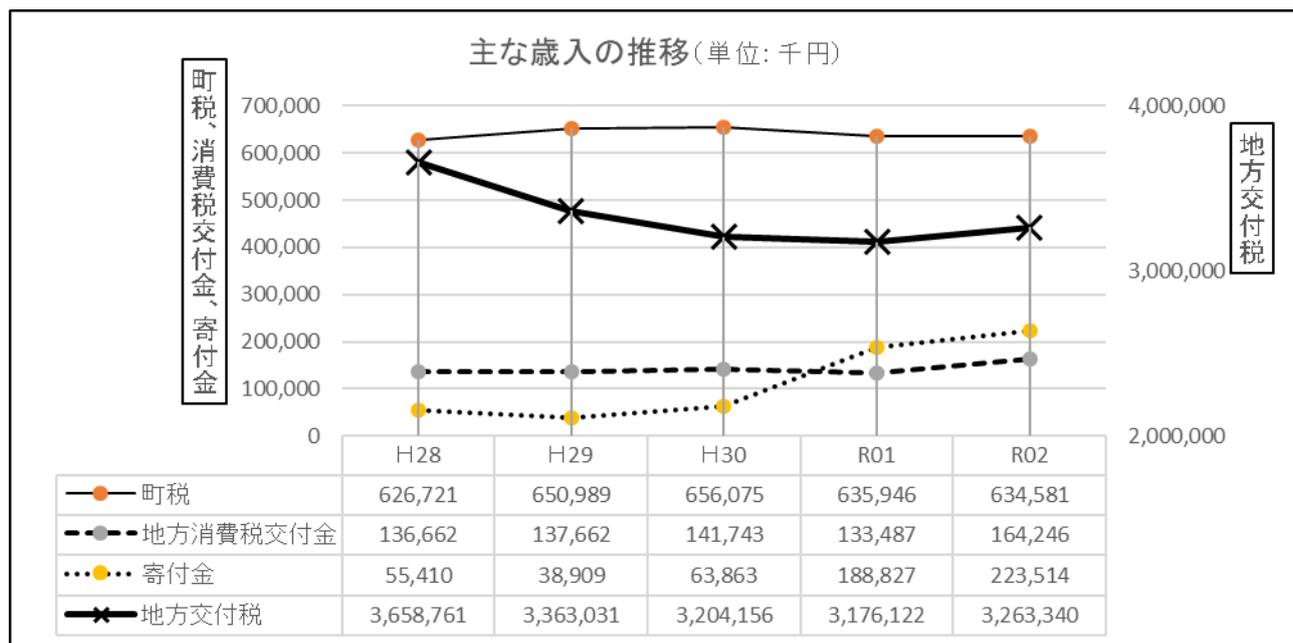
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R2年度	R元年度	増減額	R2年度	R元年度	
1	町 税	634,581	635,946	△ 1,365	8.3	8.2	△ 0.2
2	地 方 譲 与 税	86,455	78,338	8,117	1.1	1.0	10.4
3	利 子 割 交 付 金	357	363	△ 6	0.0	0.0	△ 1.7
4	配 当 割 交 付 金	1,044	1,116	△ 72	0.0	0.0	△ 6.5
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,052	644	408	0.0	0.0	63.4
6	法 人 事 業 税 交 付 金	2,767	0	2,767	0.0	0.0	100.0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	164,246	133,487	30,759	2.1	1.7	23.0
—	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	6,275	△ 6,275	0.0	0.1	△ 100.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	2,984	1,758	1,226	0.0	0.0	69.7
9	地 方 特 例 交 付 金	3,170	7,922	△ 4,752	0.0	0.1	△ 60.0
10	地 方 交 付 税	3,263,340	3,176,122	87,218	42.5	41.0	2.7
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,047	1,082	△ 35	0.0	0.0	△ 3.2
12	分 担 金 及 び 負 担 金	24,412	28,599	△ 4,187	0.3	0.4	△ 14.6
13	使 用 料 及 び 手 数 料	83,791	84,335	△ 544	1.1	1.1	△ 0.6
14	国 庫 支 出 金	1,640,004	534,037	1,105,967	21.4	6.9	207.1
15	県 支 出 金	469,773	964,148	△ 494,375	6.1	12.5	△ 51.3
16	財 産 収 入	25,949	36,606	△ 10,657	0.3	0.5	△ 29.1
17	寄 附 金	223,514	188,827	34,687	2.9	2.4	18.4
18	繰 入 金	145,043	233,101	△ 88,058	1.9	3.0	△ 37.8
19	繰 越 金	138,057	98,888	39,169	1.8	1.3	39.6
20	諸 収 入	75,038	154,632	△ 79,594	1.0	2.0	△ 51.5
21	町 債	686,437	1,377,026	△ 690,589	8.9	17.8	△ 50.2
歳入合計		7,673,061	7,743,252	△ 70,191	100.0	100.0	△ 0.9

主な歳入について対前年度増減額で比較すると、まず増加しているものでは、国庫支出金の11億596万7千円（207.1%）、地方交付税の8,721万8千円（2.7%）、繰越金の3,916万9千円（39.6%）、寄附金の3,468万7千円（18.4%）、地方消費税交付金の3,075万9千円（23.0%）などである。

一方減少しているものでは、町債の6億9,058万9千円（50.2%）、県支出金の4億9,437万5千円（51.3%）、繰入金の8,805万8千円（37.8%）、諸収入の7,959万4千円（51.5%）などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあっては若干の上昇が見られたが、交付額の算定基礎に新たな項目が追加されたことによるものである。内訳は、普通交付税が30億1,322万円、特別交付税が2億5,012万円である。

地方交付税の推移 内訳 (単位:千円)

	普通交付税	特別交付税	計
R02	3,013,220	250,120	3,263,340
R01	2,931,275	244,847	3,176,122
H30	2,971,641	232,515	3,204,156
H29	3,123,943	239,088	3,363,031
H28	3,409,970	248,791	3,658,761

※普通交付税・・・ 基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、その差額に調整率を乗じて交付されるもの

※特別交付税・・・ 普通交付税の算定に反映することができなかった具体的な事情（台風・地震による災害など）を考慮して交付されるもの

国庫支出金の大幅な増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（3億7,854万3千円）、特別定額給付金事業補助金（7億2,880万円）に起因するものである。

自主財源のうち、町税は昨年度に引き続き、わずかながら減少となった。寄附金については、ふるさと納税寄附金が今年度も増収となり、2億円を突破した。

自主財源と依存財源の状況は、次の第2表のとおりである。

第2表 自主財源と依存財源の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額	構 成 比	区 分		決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	町 税	634,581	8.3	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	86,455	1.1
	分 担 金 及 び 負 担 金	24,412	0.3		利 子 割 交 付 金	357	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	83,791	1.1		配 当 割 交 付 金	1,044	0.0
	財 産 収 入	25,949	0.3		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,052	0.0
	繰 入 金	145,043	1.9		法 人 事 業 税 交 付 金	2,767	0.0
	繰 越 金	138,057	1.8		地 方 消 費 税 交 付 金	164,246	2.1
	寄 附 金	223,514	2.9		環 境 性 能 割 交 付 金	2,984	0.0
	諸 収 入	75,038	1.0		地 方 特 例 交 付 金	3,170	0.0
					地 方 交 付 税	3,263,340	42.5
					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,047	0.0
			国 庫 支 出 金	1,640,004	21.4		
			県 支 出 金	469,773	6.1		
			町 債	686,437	8.9		
小 計	1,350,385		小 計	6,322,676			
合 計			合 計	7,673,061			

② 歳出の概要

(ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

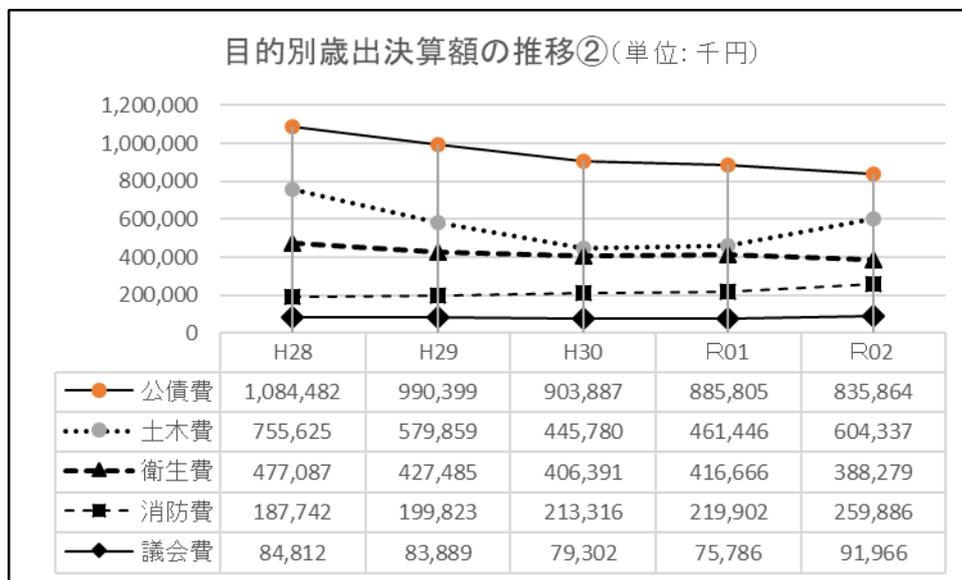
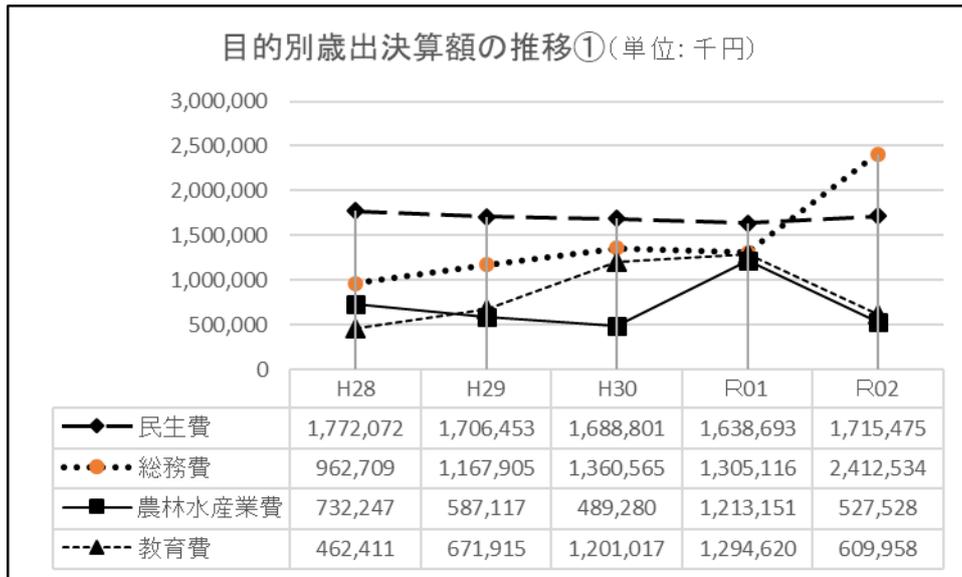
予算現額77億3,968万7,060円に対し、歳出総額は75億2,476万5,080円で、執行率97.2%である。

第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	令和2年度		令和元年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	91,966	1.2	75,786	1.0	16,180	21.3
総 務 費	2,412,534	32.1	1,305,116	17.2	1,107,418	84.9
民 生 費	1,715,475	22.8	1,638,693	21.5	76,782	4.7
衛 生 費	388,279	5.2	416,666	5.5	△ 28,387	△ 6.8
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0
農 林 水 産 業 費	527,528	7.0	1,213,151	16.0	△ 685,623	△ 56.5
商 工 費	76,826	1.0	93,211	1.2	△ 16,385	△ 17.6
土 木 費	604,337	8.0	461,446	6.1	142,891	31.0
消 防 費	259,886	3.5	219,902	2.9	39,984	18.2
教 育 費	609,958	8.1	1,294,620	17.0	△ 684,662	△ 52.9
災 害 復 旧 費	163	0.0	799	0.0	△ 636	△ 79.6
公 債 費	835,864	11.1	885,805	11.6	△ 49,941	△ 5.6
諸 支 出 金	1,949	0.0	0	0.0	1,949	0
合 計	7,524,765	100.0	7,605,195	100.0	△ 80,430	△ 1.1

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、①総務費24億1,253万4千円(32.1%)、②民生費17億1,547万5千円(22.8%)、③公債費8億3,586万4千円(11.1%)等で、総務費が民生費を上回ったが、これは、新型コロナウイルス対策費(4億3,559万4千円)や特別定額給付金事業(7億3,330万2千円)といった、新型コロナウイルス感染症対策や緊急経済対策を実施したことによるものである。



グラフ①、総務費の上昇は前述のとおりで、教育費は総合交流センター建設事業や小中学校エアコン設置等の完了、農林水産業費は畜産・酪農収益強化整備事業や木質バイオマス施設整備事業等の完了により、平年並みに戻った。

グラフ②においては、土木費に上昇が見られたが、道路維持にかかる工事請負費の増や、港湾建設事業に係る負担金の増などが主な要因である。

(イ) 性質別歳出の状況

義務的経費は28億759万1千円で、前年度に比べ2,087万2千円(0.7%)の増である。これは、人件費が6,027万5千円(6.1%)、扶助費が1,053万8千円(1.1%)増加したことが要因である。

投資的経費は10億9,605万8千円で、前年度に比べ11億5,472万8千円(51.3%)の減である。これは、普通建設事業費が11億5,409万2千円(51.3%)減少したことが要因である。

その他の経費は36億2,111万6千円で、前年度に比べ10億5,342万6千円(41.0%)の増である。これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による定額給付金事業等により、補助費等が8億1,550万4千円(97.6%)増加したことが主な要因である。

第4表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較	
		R2年度	R元年度	R2年度	R元年度	増減額	率
義務的経費	人 件 費	1,041,945	981,670	13.8	12.9	60,275	6.1
	扶 助 費	929,782	919,244	12.4	12.1	10,538	1.1
	公 債 費	835,864	885,805	11.1	11.6	△ 49,941	△ 5.6
	計	2,807,591	2,786,719	37.3	36.6	20,872	0.7
投資的経費	普通建設事業費	1,095,895	2,249,987	14.6	29.6	△ 1,154,092	△ 51.3
	災害復旧事業費	163	799	0.0	0.0	△ 636	△ 79.6
	失業対策事業費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	1,096,058	2,250,786	14.6	29.6	△ 1,154,728	△ 51.3
その他の経費	物 件 費	970,322	952,911	12.9	12.5	17,411	1.8
	維持補修費	38,068	14,048	0.5	0.2	24,020	171.0
	補助費等	1,650,981	835,477	21.9	11.0	815,504	97.6
	積 立 金	270,910	148,079	3.6	1.9	122,831	82.9
	そ の 他	690,835	617,175	9.2	8.1	73,660	11.9
	計	3,621,116	2,567,690	48.1	31.2	1,053,426	41.0
合 計		7,524,765	7,605,195	100.0	100.0	△ 80,430	△ 1.1

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額13億657万2千円に対し、収入済額12億4,994万8,635円、支出済額12億4,561万6,308円で、歳入歳出差引残額433万2,327円となっている。

(ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。

歳入の調定額12億8,593万1,982円に対し、収入済額12億4,994万8,635円、不納欠損額73万円、収入未済額3,525万3,347円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、4,293万円(3.3%)の減で、款別に増減のあったものを見ると、県支出金が8,015万8千円(8.2%)の減となっている。

国民健康保険税については、調定額2億1,910万4,475円で、収入済額1億8,428万3,983円となっている。収入未済額については、3,409万492円で、前年度に比べ7.1%の減となっている。また、不納欠損額は73万円で、前年度に比べ73.6%の減となっている。

第5表 歳入決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R2年度	R元年度	増 減 額	R2年度	R元年度	
1	国民健康保険税	184,284	188,056	△ 3,772	14.7	14.5	△ 2.0
2	使用料及び手数料	66	77	△ 11	0.0	0.0	△ 14.3
3	国庫支出金	645	220	425	0.1	0.0	193.2
4	県支出金	893,221	973,379	△ 80,158	71.5	75.3	△ 8.2
5	繰入金	153,044	104,180	48,864	12.2	8.1	46.9
6	繰越金	17,576	25,968	△ 8,392	1.4	2.0	△ 32.3
7	諸収入	1,112	998	114	0.1	0.1	11.4
歳入合計		1,249,948	1,292,878	△ 42,930	100.0	100.0	△ 3.3

(イ) 歳出

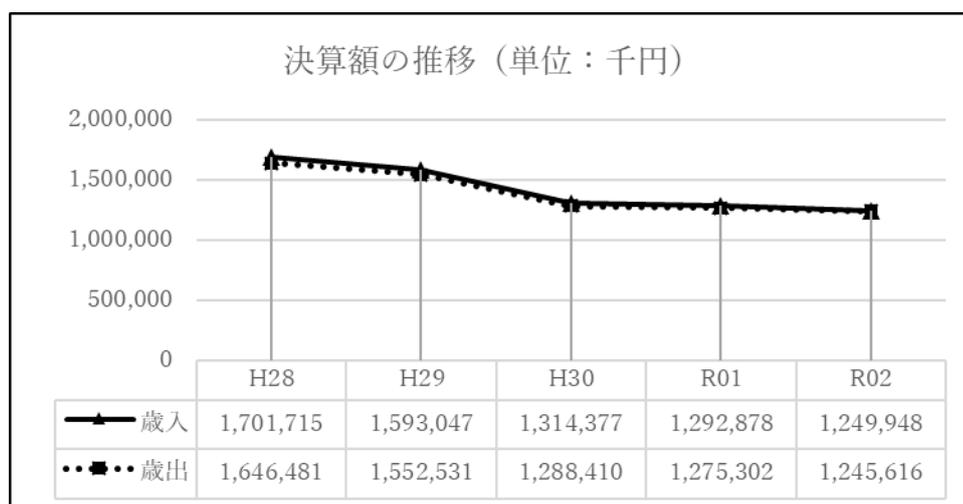
歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。

歳出については、支出済額12億4,561万6,308円(対予算95.3%)で、前年度に比べ決算額は2,968万6,564円(2.3%)の減となっている。主な要因は、保険給付費7,409万円(7.8%)の減等である。

第6表 歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R2年度	R元年度	増 減 額	R2年度	R元年度	
1	総 務 費	4,186	4,121	65	0.3	0.3	1.6
2	保 険 給 付 費	874,511	948,601	△ 74,090	70.2	74.4	△ 7.8
3	国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	349,017	296,356	52,661	28.0	23.2	17.8
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
5	保 健 事 業 費	14,662	16,164	△ 1,502	1.2	1.3	△ 9.3
6	諸 支 出 金	3,240	10,060	△ 6,820	0.3	0.8	△ 67.8
7	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
歳 出 合 計		1,245,616	1,275,302	△ 29,686	100.0	100.0	△ 2.3



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額1億4,046万1千円に対し、歳入額1億3,979万4,153円、歳出額1億3,953万3,219円で、差引残額26万934円となっている。

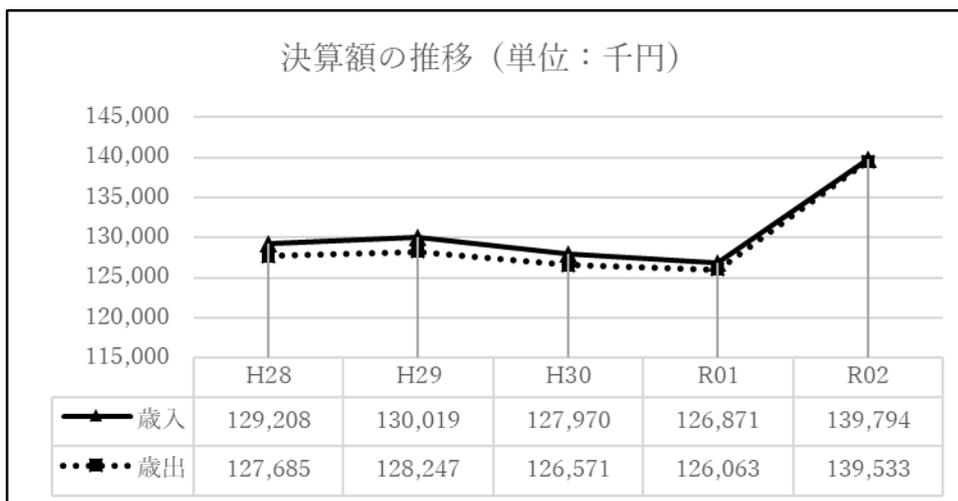
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料7,186万9千円(構成比51.4%)、繰入金6,438万2千円(構成比46.1%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の1億3,368万9千円(95.8%)だが、今年度大きく増額となっており、それに伴い歳入の保険料と繰入金が増額となっている。

第7表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R2年度	R元年度	増減額	R2年度	R元年度		
歳入	1	後期高齢者医療保険料	71,869	60,456	11,413	51.4	47.7	18.9
	2	使用料及び手数料	8	11	△3	0.0	0.0	△27.3
	3	国庫支出金	17	0	—	—	—	0
	4	繰入金	64,382	61,610	2,772	46.1	48.6	4.5
	5	繰越金	807	1,399	△592	0.6	1.1	△42.3
	6	諸収入	2,711	3,395	△684	1.9	2.7	△20.1
	歳入合計		139,794	126,871	12,906	100.0	100.0	10.2
歳出	1	総務費	583	519	64	0.4	0.4	12.3
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	133,689	119,571	14,118	95.8	94.9	11.8
	3	保健事業費	4,454	4,498	△44	3.2	3.6	△1.0
	4	諸支出金	807	1,475	△668	0.6	1.2	△45.3
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		139,533	126,063	13,470	100.0	100.0	10.7
歳入－歳出		261	808	△547				



(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

予算現額13億670万2千円に対し、歳入額13億1,665万1,522円、歳出額12億3,200万1,186円で、差引8,465万336円である。

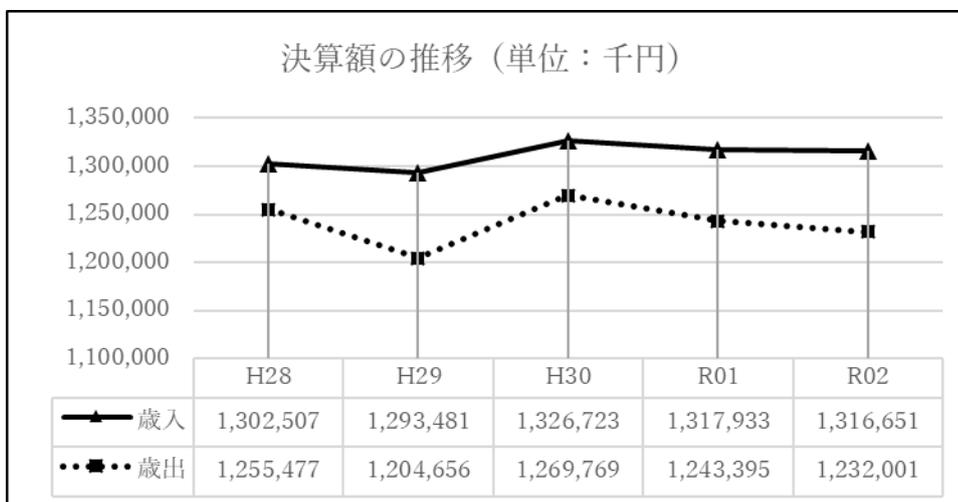
歳入の主なものは、国庫支出金3億6,679万9千円（27.9%）、支払基金交付金3億2,220万2千円（24.5%）等である。

歳出は、保険給付費11億6,609万7千円が全体の94.7%を占めている。そのうち主なものは、介護サービス等諸費10億2,006万4,741円、特定入所者介護サービス等費8,245万4,431円等である。

第8表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R2年度	R元年度	増減額	R2年度	R元年度	
歳 入	1 保 険 料	171,078	182,732	△ 11,654	13.0	13.9	△ 6.4
	2 使用料及び手数料	14	14	0	0.0	0.0	0.0
	3 国庫支出金	366,799	378,518	△ 11,719	27.9	28.7	△ 3.1
	4 支払基金交付金	322,202	327,852	△ 5,650	24.5	24.9	△ 1.7
	5 県支出金	187,993	190,499	△ 2,506	14.3	14.5	△ 1.3
	6 財産収入	57	27	30	0.0	0.0	111.1
	7 繰入金	193,969	181,336	12,633	14.7	13.8	7.0
	8 繰越金	74,538	56,954	17,584	5.7	4.3	30.9
	9 諸収入	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	歳入合計	1,316,651	1,317,933	△ 1,282	100.0	100.0	△ 0.1
歳 出	1 総務費	9,236	10,287	△ 1,051	0.7	0.8	△ 10.2
	2 保険給付費	1,166,097	1,173,629	△ 7,532	94.7	94.4	△ 0.6
	3 財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4 地域支援事業費	38,651	39,074	△ 423	3.1	3.1	△ 1.1
	5 諸支出金	18,017	20,405	△ 2,388	1.5	1.6	△ 11.7
	6 予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計	1,232,001	1,243,395	△ 11,394	100.0	100.0	△ 0.9
歳入－歳出		84,650	74,538	10,112			



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

予算現額1,018万3千円に対し、歳入額1,024万1,230円、歳出額969万7,553円で、差引残額54万3,677円となっている。

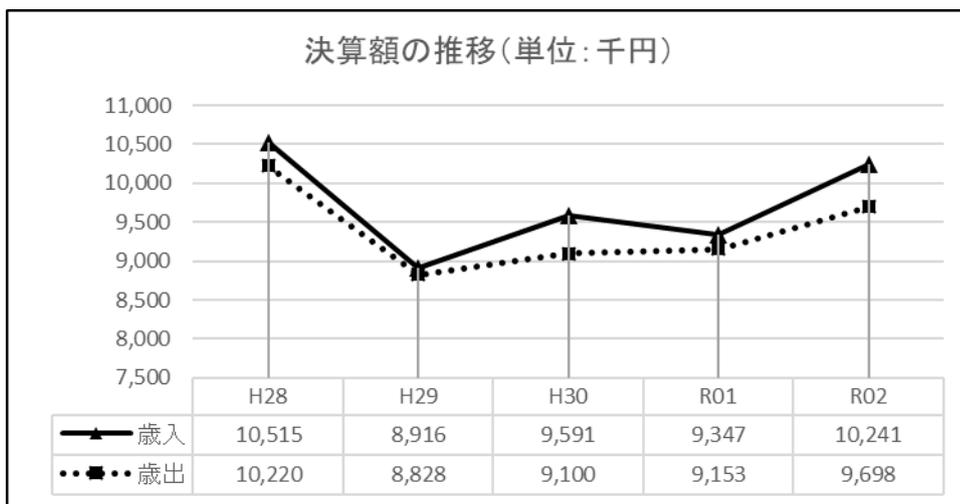
歳入の主なものについては、国民健康保険団体連合会からの居宅介護サービス計画費収入521万7千円（構成比50.9%）、一般会計繰入金483万円（構成比47.2%）等である。

歳出は、総務費のみで969万7,553円、そのうち主なものは、ケアプラン作成に従事する会計年度任用職員の報酬434万6,640円、肝属郡医師会からの職員出向にかかる負担金327万4,550円となっている。

第9表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R2年度	R元年度	増減額	R2年度	R元年度	
歳入	1	サービス収入	5,217	5,652	△435	50.9	60.5	△7.7
	3	繰入金	4,830	3,204	1,626	47.2	34.3	50.7
	4	繰越金	194	491	△297	1.9	5.3	△60.5
	5	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳入合計	10,241	9,347	894	100.0	100.0	9.6
歳出	1	総務費	9,698	8,662	1,036	100.0	94.6	12.0
	2	諸支出金	0	491	△491	0.0	5.4	△100.0
	3	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳出合計	9,698	9,153	545	100.0	100.0	6.0
歳入－歳出			543	194	349			



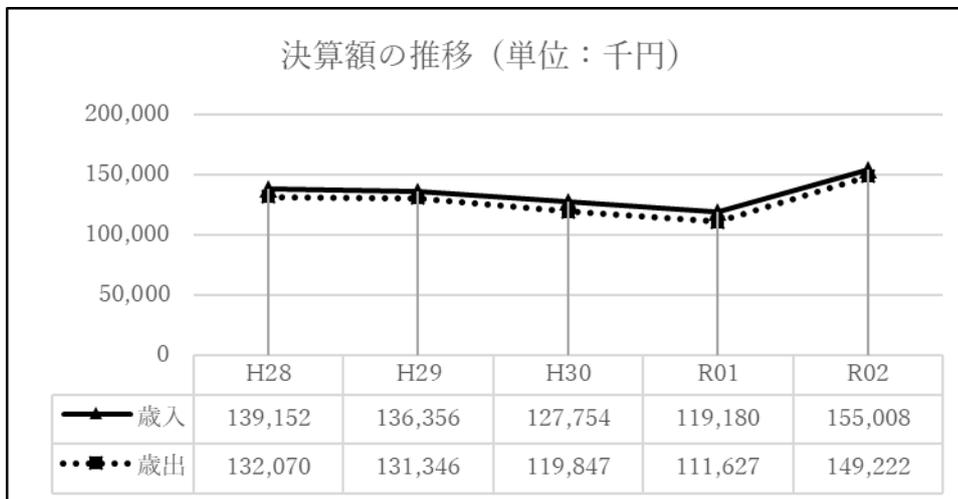
(5) 簡易水道事業特別会計

予算現額1億5,130万7千円に対し、歳入額1億5,500万8,916円、歳出額1億4,922万2,808円で、差引額578万6,108円となっている。歳入の主なものは、事業収入1億21万2千円(64.6%)、繰入金2,120万7千円(13.7%)等である。歳出の主なものは、総務費6,898万5千円(46.2%)、公債費4,193万4千円(28.1%)となっている。

第10表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R2年度	R元年度	増減額	R2年度	R元年度		
歳 入	1	事業収入	100,212	90,043	10,169	64.6	75.6	11.3
	2	国庫支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	財産収入	36	28	8	0.0	0.0	28.6
	5	繰入金	21,207	21,203	4	13.7	17.8	0.0
	6	繰越金	7,553	7,906	△353	4.9	6.6	△4.5
	7	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	8	町債	26,000	0	26,000	16.8	0.0	0
	歳入合計		155,008	119,180	35,828	100.0	100.0	30.1
歳 出	1	総務費	68,985	61,308	7,677	46.2	54.9	12.5
	2	事業費	37,308	0	37,308	25.0	0.0	0
	3	基金積立金	995	8,385	△7,390	0.7	7.5	△88.1
	4	公債費	41,934	41,934	0	28.1	37.6	0.0
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		149,222	111,627	37,595	100.0	100.0	33.7
歳入－歳出		5,786	7,553	△1,767				



(6) 農業集落排水事業特別会計

予算現額3,102万1千円に対し、歳入額3,052万1,773円、歳出額2,963万3,224円で、差引額88万8,549円となっている。

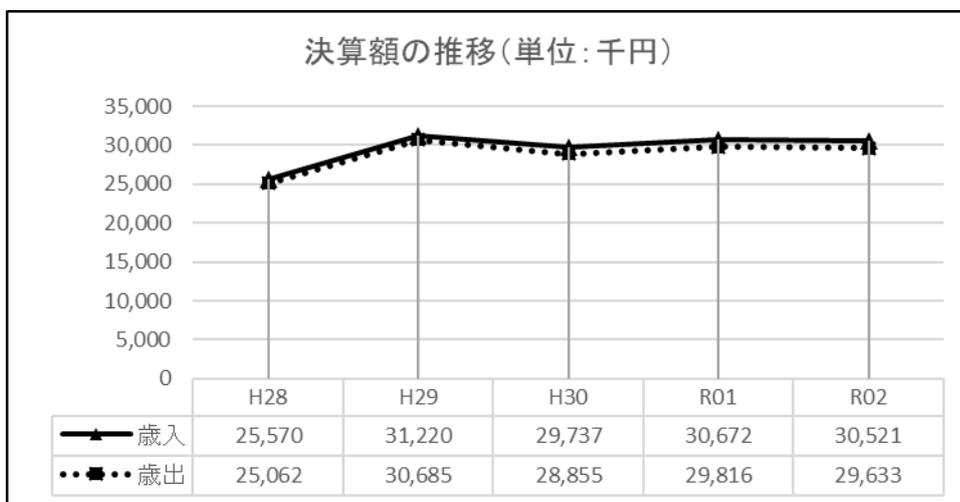
歳入の主なものについては、事業収入845万9千円（構成比27.7%）、一般会計繰入金2,119万9千円（構成比69.5%）等である。

歳出については、総務費1,361万7千円（構成比46.0%）、公債費1,601万6千円（構成比54.0%）となっている。

第11表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R2年度	R元年度	増減額	R2年度	R元年度		
歳 入	1	事業収入	8,459	7,653	806	27.7	25.0	10.5
	2	使用料及び手数料	7	7	0	0.0	0.0	0.0
	3	県支出金	0	2,100	△2,100	0.0	6.8	△100.0
	4	財産収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	5	繰入金	21,199	20,031	1,168	69.5	65.3	5.8
	6	繰越金	856	881	△25	2.8	2.9	△2.8
	7	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳入合計		30,521	30,672	△151	100.0	100.0	△0.5
歳 出	1	総務費	13,617	13,800	△183	46.0	46.3	△1.3
	2	基金積立金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	公債費	16,016	16,016	0	54.0	53.7	0.0
	4	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		29,633	29,816	△183	100.0	100.0	△0.6
歳入－歳出		888	856	32				



第5 審査意見

関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下述べる事項について改善がなされるよう望むものである。

1 一般会計について

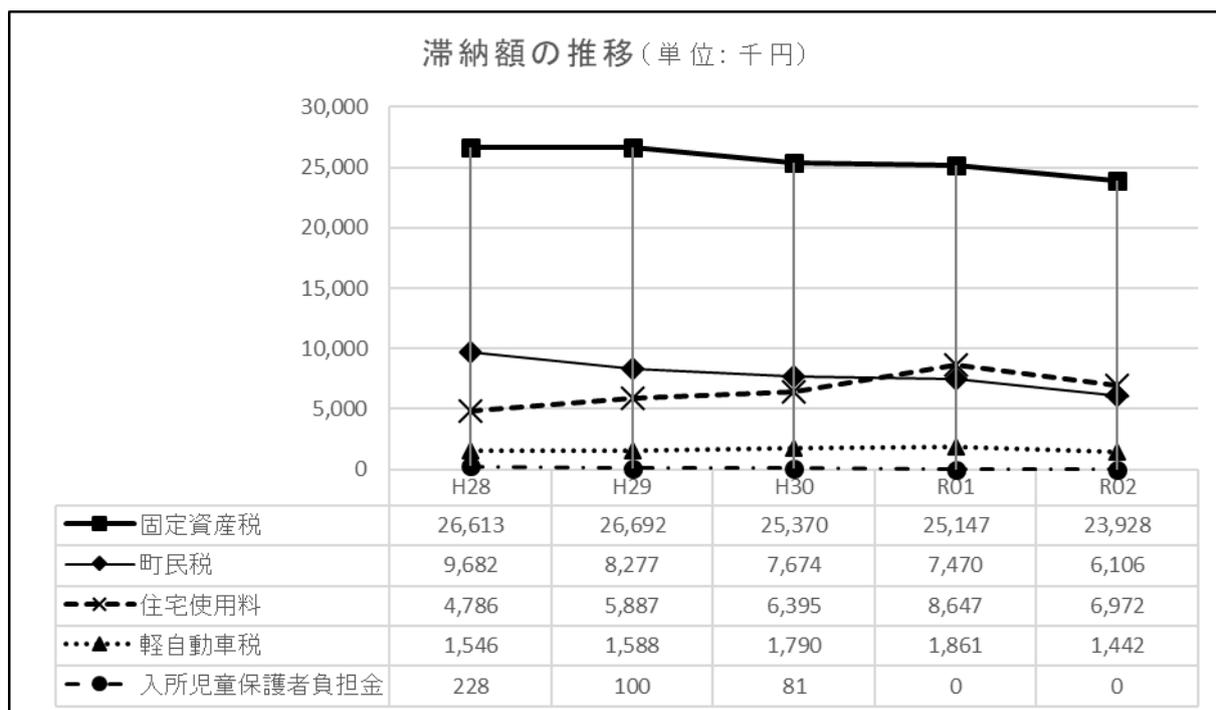
(1) 収入未済額について

収入未済額は、補助事業に伴う国庫補助金150万円を除いた、町税その他収入未済額が3,845万14円となっている。

第12表 町税その他滞納内訳

【単位：円】

区 分		過年度分		現年度分		計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
町 税	町 民 税	77	4,921,344	35	1,185,472	112	6,106,816
	固 定 資 産 税	195	19,400,063	173	4,528,300	368	23,928,363
	軽 自 動 車 税	201	1,067,415	48	375,400	249	1,442,815
	小 計	473	25,388,822	256	6,089,172	729	31,477,994
住 宅 使 用 料		420	5,945,660	57	1,026,360	477	6,972,020
入所児童保護者負担金				0	0	0	0
計			31,334,482		7,115,532		38,450,014



滞納額の推移について、軽自動車税と住宅使用料においては、近年増加しつづけていたが、どちらも減少に転じた。

軽自動車税と住宅使用料 未納額の内訳

軽自動車税 (単位:円)

年度	過年度分		現年度分		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R02	201	1,067,415	48	375,400	249	1,442,815
R01	216	1,286,415	89	574,700	305	1,861,115
H30	188	1,054,015	111	736,300	299	1,790,315
H29	292	867,100	104	721,500	396	1,588,600
H28	103	801,000	84	745,100	187	1,546,100

住宅使用料 (単位:円)

年度	過年度分		現年度分		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R02	420	5,945,660	57	1,026,360	477	6,972,020
R01	392	5,540,290	182	3,107,400	574	8,647,690
H30	328	4,441,670	136	1,953,500	464	6,395,170
H29	292	3,945,150	143	1,942,700	435	5,887,850
H28	20	3,375,320	15	1,410,800	35	4,786,120

住宅使用料 過年度分収入済額(単位:円)

年度	収入済額
R02	2,702,030
R01	854,880
H30	1,446,180
H29	840,970
H28	638,930

軽自動車税は、過年度分・現年度分ともに未納額が減っており、徴収に尽力されたことが伺える。

住宅使用料は、現年度分を大きく減らしている。過年度分が減っていないように見えるが、これは前年度の滞納繰越額が大きかったためで、収入済額（徴収した額）を見ると、相当に努力したことがうかがえる。

(2) 不納欠損処分について

本年度は、266万2,780円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、町民税が31万2,430円(23件)、固定資産税が227万250円(77件)、軽自動車税が8万100円(18件)である。

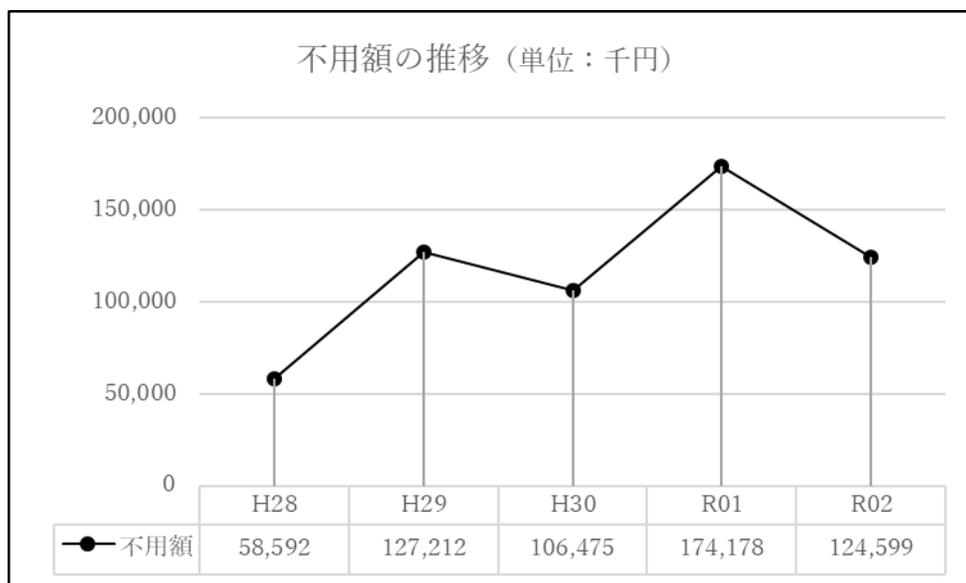
この処分は、所在不明等により時効が到来したものが主で、手続きについては、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

(3) 不用額について

不用額1億2,459万8,923円は予算現額の1.6%で、前年度から4,957万8,730円の減となっている。

繰越事業で補正対応できないものの執行残の総額は34,393千円で、それを差し引いても平成28年度の1.5倍強あり、不測の事態に備えることも理解するが、実施状況や残りの期間を考慮すると、残額が過大であろうと推察されるものが見受けられた。

予算の編成・計上にあたっては、過去数年間の実施状況等を考慮するなど、積算・見積額の精度向上に努められたい。



(4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている流用はなく、予備費からの充用については212万8,766円で、内容は、田代地区コミュニティバス運行補助金134万5,085円、宅配給食事業に係る食糧費2万7,010円、小災害り災害見舞金4万9千円、新生児子育て支援事業補助金30万円、本所建物維持費修繕料26万1千円、ふるさと宅配便事業に係る通信運搬費14万6,671円であった。

それぞれやむを得ないものと判断するが、予算は議会の議決を経て支出しているものであり、特に充用額が大きいものについては予算編成の際に、補助金交付先と協議を綿密に行うなどして、精度を上げるよう努めていただきたい。

(5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されていた。運営補助については、コロナ禍で活動ができない団体が多く見られたが、補助金を返納するなど適切な処理が行われていた。また、今後もコロナ禍の状況や町の財政状況を見極め、活動が制限されることが予想されるもの、当初の目的を達成していると認められるもの、期待されている効果が上がらないもの等については、内容をよく精査し、支払う補助額や早期の返納等について判断していただきたい。

(6) 明許繰越について

令和元度から明許繰越を行なった事業については、教育費の障がい児等対策施設整備事業5,363万7千円、小学校 GIGA スクール構想事業7,822万3千円、中学校 GIGA スクール構想事業3,156万2千円、総務費の集会施設等整備補助事業800万円、消防費の防火水槽設置工事938万円、農林水産業費の経営体育成支援事業補助金358万円、豚コレラ侵入防疫対策事業928万円が概ね適切に執行されたことを確認した。

(7) 歳入について

予算現額と収入済額を比較した差額について、2つの課にまたがり歳入する国庫補助金において、調整不足により重複して予算計上しているものがあつた。予算現額と収入済額については、同額程度が望ましいものとするため、予算計上の際は、決めつけや思い込みによらず、調整に基づくものとされたい。

(8) その他

備品について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により多数の備品が導入された。備品台帳への登録を確実にし、管理を徹底されたい。

2 特別会計について

(1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、3,525万3,347円で、内訳は、保険税の現年度分413万3,800円、滞納繰越分2,995万6,692円、第三者納付金の未納分116万2,855円である。

また、不納欠損額は過年度分73万円（49件）で、これについては、行方不明者や担税力がないことで時効に至ったもので、適正に処理されていた。

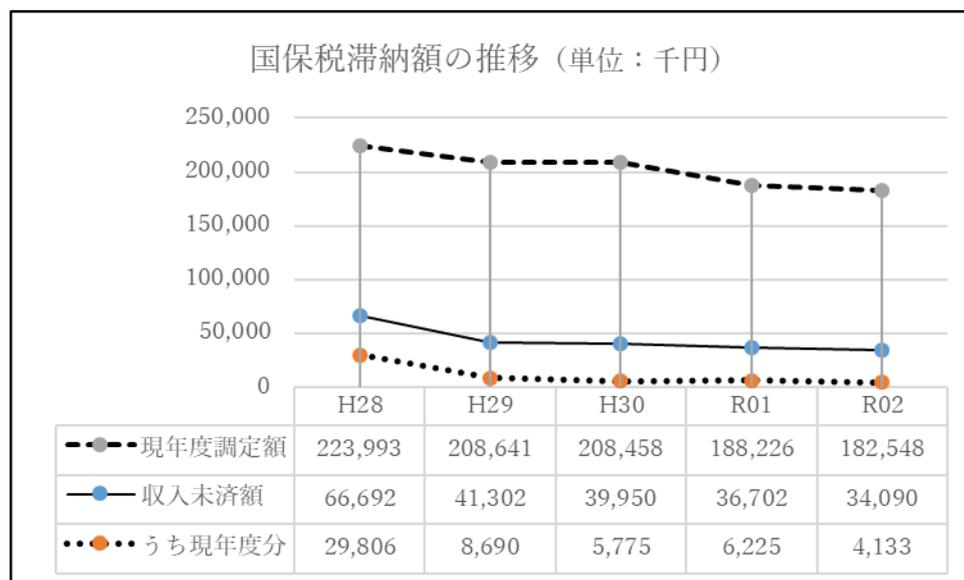
なお、国民健康保険税滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

第13表 滞納繰越分の年度別推移

【単位：円・％】

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
R02	36,555,975	5,869,283	730,000	29,956,692	16.1
R01	39,301,739	6,055,550	2,769,384	30,476,805	15.4
H30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6
H29	40,842,685	7,052,158	1,179,500	32,611,027	17.3
H28	39,613,459	6,229,160	206,600	33,177,699	15.7

滞納繰越分と現年度分を合わせた収入未済額の推移は、下のグラフのとおりである。現年度分の収入未済額は減少傾向であるが、現年度調定額が減少する中でこのことであり、また滞納繰越分の減少については、不納欠損額が比較的大きい年が続いたこともある。内金の徴収などによる時効中断の措置を講じるなどして、不納欠損を生じさせないよう一層努力され、善良な納付者との公平性を確保されたい。



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

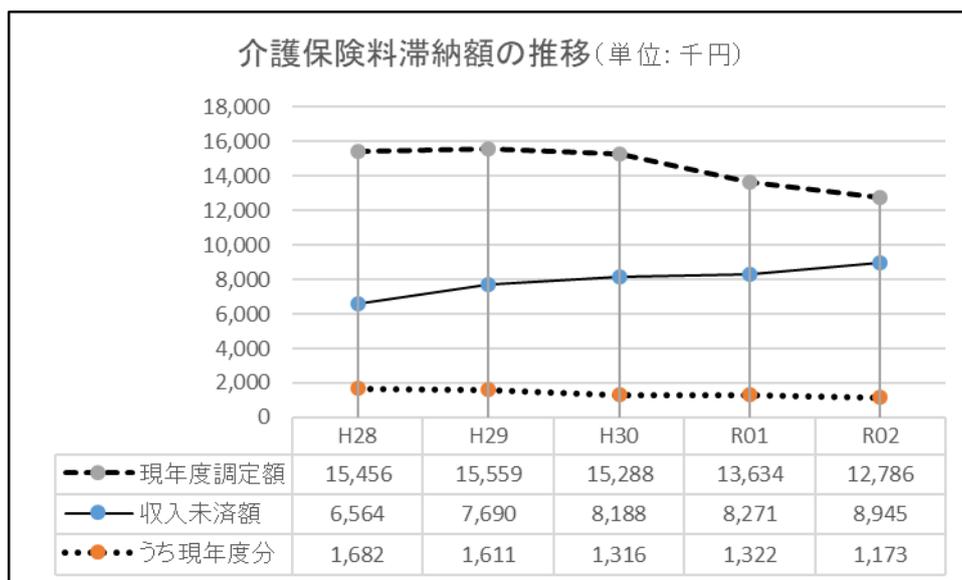
収入未済額については8万4,100円で、これは保険料の普通徴収現年度分のみで、滞納繰越分は未納額0円である。収入未済額分も分納中であり、徴収に努力されていることが伺える。

(3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、923万2,530円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分117万3,880円、滞納繰越分777万1,580円及び雑入の返納金28万7,070円である。

下記のグラフをみると、現年度分の収入未済額は微減したものの、滞納繰越分が年々増加しており、トータルの収入未済額が増加傾向にある。これ以上大きくならないよう、滞納繰越分の徴収にも尽力されたい。

また、前年度事業会計の精算金について、返納処理の漏れが見られた。翌年度会計で適正に処理した上で、今後は十分に注意されたい。



(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

医師会からの出向職員1名、社会福祉協議会からの出向職員1名、嘱託職員2名の4名により1,186件のケアプランを作成するなど、要介護にならないための取組が行われている。

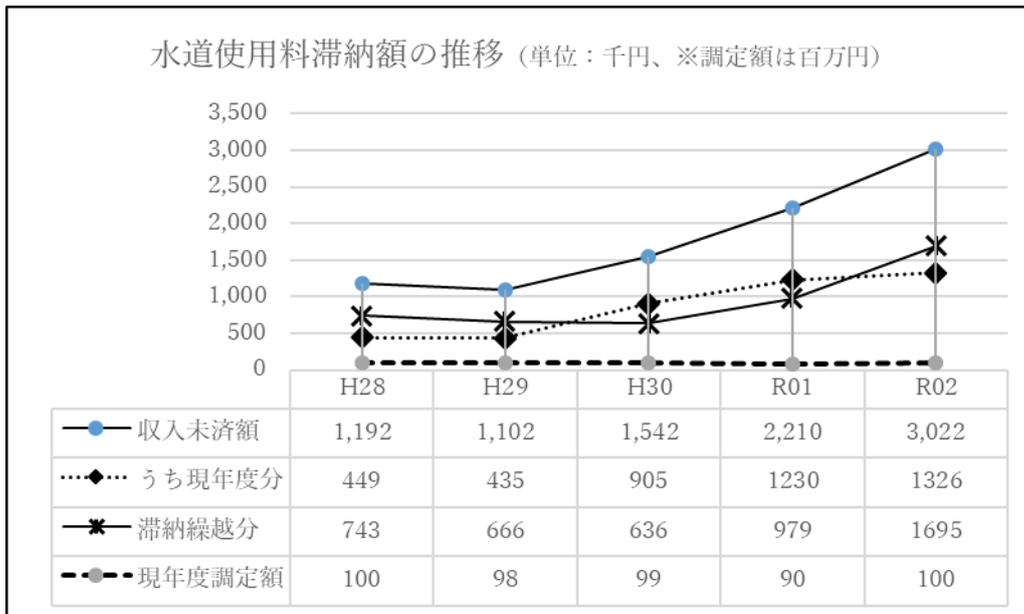
保険事業勘定特別会計と同様、精算返納処理において執行漏れが見られたので、今後は十分注意されたい。

高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行ないサービスの適正な運営に努めていただきたい。

(5) 簡易水道事業特別会計

収入未済額については、302万2,081円で、内訳は、水道使用料の現年度分132万6,880円、滞納繰越分169万5,201円である。

昨年度も指摘したが、現年度分の収入未済額の増加に歯止めがかからず、また滞納繰越分と合わせると平成28年度の2.5倍超に膨れ、非常に憂慮すべき状況である。早急に対策を講じていただきたい。



(6) 農業集落排水事業特別会計

収入未済額については、22万6,650円で、内訳は、使用料の現年度分11万4,780円、滞納繰越分の11万1,870円である。

汚水処理施設使用料は、性質からして当然受益者が負担すべきものであるため、未納が発生することがないように、今後も引続き徴収に努めていただきたい。

3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額1,028万4千円に対し、1,026万8,715円の収入済額で、昨年度と比べ948万566円の減となったが、例月出納検査を通じて、堅実な基金管理を行っていることが伺えている。超低金利が続くなかではあるが、今後とも歳計現金・基金の適切な管理・運用を行われたい。

4 財産管理について

財産に関しては、町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことであるので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

(1) 公有財産

決算年度中の増減については、普通財産では、山林129,606.00㎡の減（主に地籍調査による減）、土地819.77㎡の増（主に地籍調査による増）、行政財産では、公共用財産のうち、公営住宅の土地面積600.32㎡の減（神川中住宅用地の普通財産への転用）と、公園の建物面積40.50㎡（運動公園トイレ建替え）の増、公営住宅の建物面積㎡（4公営住宅の解体）の減となっている。

公有財産については、施設等の管理について引続き適正な運営に努められたい。

(2) 物品

公用車については、令和2年度中の一般会計において、新規1台（支所消防隊）、売却2台（保健福祉課、産業建設課）で、総体では83台の所有となっている。

なお、貸付については、シルバー人材センターに対し、2トンダンプ1台を貸付けしていることを確認した。また、備品監査で指摘した、スライドドアに不備のある車両について、修理したことを確認した。

今後も適正に管理し、目的どおりの使用に供されるよう努められたい。

(3) 有価証券

有価証券は前年度から変動はなく、南日本放送他2件分に係る株券137万5千円となっている。また、出資金及び出捐金等も変動はなく、県農業信用基金協会など20件で、合計で5,842万4千円となっている。今後も適正な管理に努めていただきたい。

(4) 基金

基金の種類は、全部で15種類あるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、財政調整基金等より約10億円を利付国債等に運用しているが、今後もより有利な運用に努められたい。

運用基金については後述するが、その他の基金については、主には、財政調整基金の取崩等により、全体で6,858万円の減（決算年度末現在）となっている。

ただし、会計年度末現在においては前年度末現在高と比較して5,146万9千円の増となっていて、財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するために、適正な基金額の維持に努めていることが伺えた。

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

なお、その財政運営の適否を判断するための基本原則としては

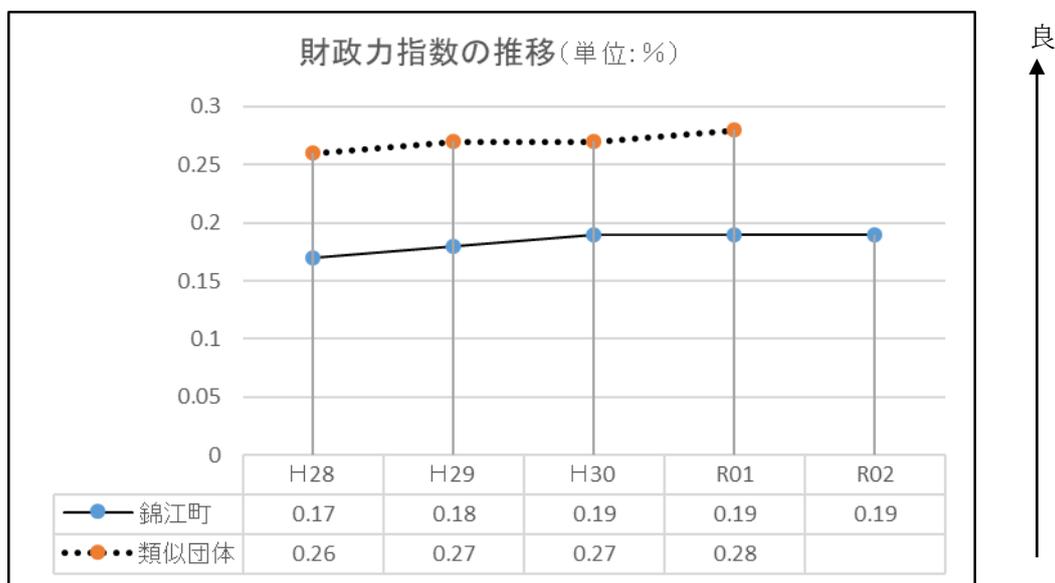
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか（**計画性**）
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうるような財政構造の弾力性が確保されているか（**弾力性**）
- ③ 住民の要望に応える行政が積極的に推進されて行政水準の確保・向上への努力がなされているか（**積極性**）

の三つが言われている。これらの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行なった。

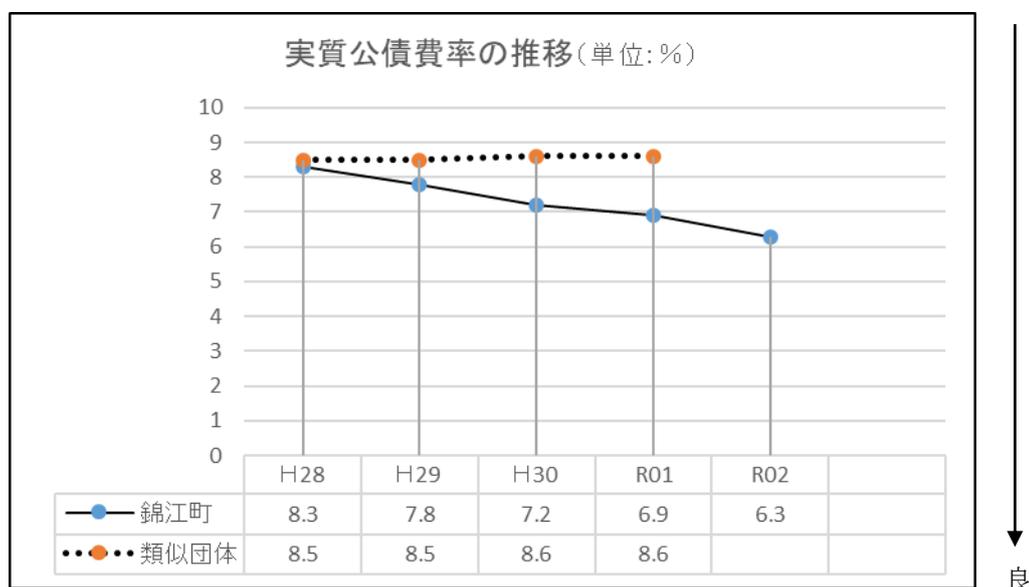
(1) 計画性

財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は3～5%が適正な水準とされているが、本町の場合は3.1%であり、良好であると判断する。

また、本町の財政力指数は0.19で、依然として依存財源に頼っている財政構造である。



本町の実質公債費比率（借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもの）は6.3%で、昨年度より0.6%の減となり、減少が続いている。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。財政の主な指数等の推移については、第14表、第15表のとおりである。

第14表 財政の主な指数等の推移

区 分	年 度	本 町		類似団体
		令和2年度	令和元年度	令和元年度
財政力指数(3カ年平均)		0.19	0.19	0.28
実質収支比率 (%)		3.1	1.9	5.8
実質公債費比率(3カ年平均) (%)		6.3	6.9	8.6
標準財政規模 (千円)		4,024,008	3,928,080	3,666,152
基準財政収入額 (千円)		732,903	705,730	871,671
基準財政需要額 (千円)		3,748,038	3,627,186	3,311,498
経常一般財源収入額 (千円)		3,948,001	3,805,269	3,608,302

第15表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本 町		類似団体
	令和2年度	令和元年度	令和元年度
歳 入 総 額	7,673,062	7,743,252	7,052,973
歳 出 総 額	7,524,765	7,605,195	6,773,415
歳 入 歳 出 差 引	148,297	138,057	279,558
翌年度に繰り越すべき財源	23,717	64,712	65,098
実 質 収 支	124,580	73,345	214,460
単 年 度 収 支	51,235	△ 7,925	—
積 立 金	39,668	48,611	—
繰 上 償 還 金	0	0	—
積立金取り崩し額	0	131,993	—
実質単年度収支	90,903	△ 91,307	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりである。

第16表 積立金の状況

【単位：千円】

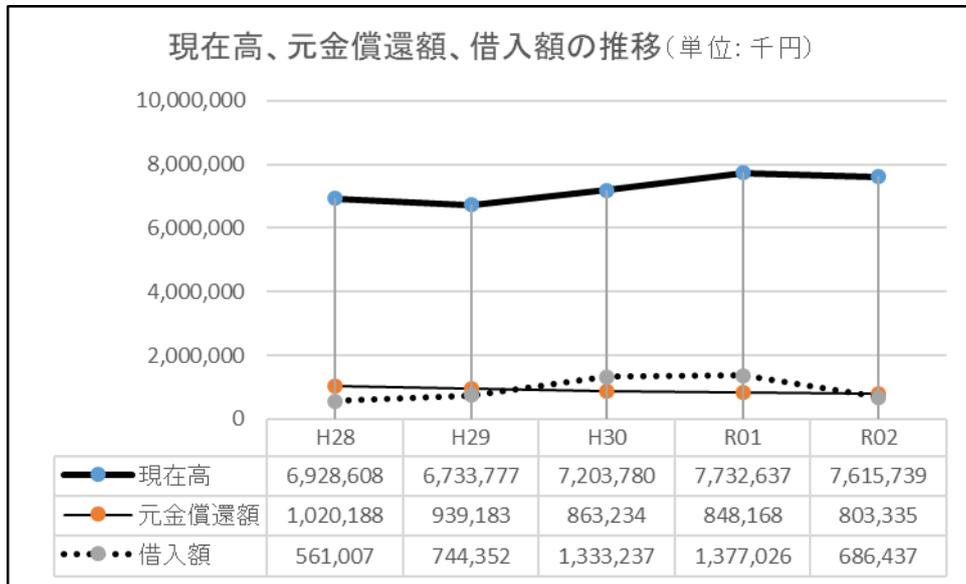
区 分	本 町		類似団体
	令和2年度決算	令和元年度決算	令和元年度決算
積立金現在高	5,384,979	5,258,305	4,103,596
内財調・減債	2,068,918	2,027,213	1,951,427

第17表 地方債・債務負担行為の状況

【単位：千円】

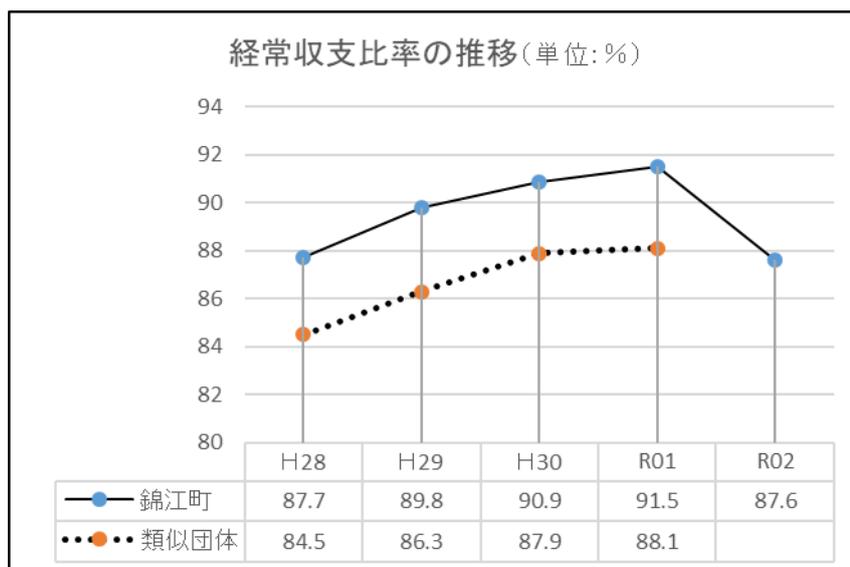
区 分	本 町		類似団体
	令和2年度決算	令和元年度決算	令和元年度決算
地方債現在高	7,615,739	7,732,637	7,009,117
債務負担行為	117,202	20,650	4,103,596

地方債の残高は、76億1,573万9千円で、前年度より、1億1,689万8千円の減となっている。今年度は起債額に対して償還元金額が上回った。今後とも、起債残高の縮減に取り組んでいただきたい。



(2) 弾力性

財政構造の弾力性は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費）に一般財源のなかの経常一般財源（町税・地方交付税等）がどれだけ充当されたか、その割合（経常収支比率）によって判断できる。



↓
良

経常収支比率は、75%以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われている。

第18表 経常収支比率の状況 【単位：%】

区 分		本	町	類似団体
		令和2年度	令和元年度	令和元年度
義務的経費	人件費	23.0	23.6	23.2
	扶助費	8.3	8.8	4.5
	公債費	20.7	22.6	18.7
	計	52.0	55.0	46.4
任意的経費	物件費	11.3	12.5	15.0
	維持補修費	0.6	0.2	2.0
	補助費等	11.4	11.4	14.4
	計	23.3	24.1	31.4
繰出金		12.2	12.4	10.2
合 計		87.6	91.5	88.1

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

(3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準の向上を目指しているかについて、その目安として、歳出総額と普通建設事業の伸び率や人口一人当たりの決算額などにより判断することができる。

本年度の人口一人当たり歳出決算額の対前年度比は1.9%の増で、普通建設事業費においては、49.8%の減となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映した行政で住民福祉の向上に積極的に努めていきたい。

人口一人当たり歳出決算額・普通建設事業費の推移

年度	人口(人) ※年度末	歳出決算額 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)	普通建設事業費 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)
R02	7,074	7,524,765	1,063,721	1.9%	1,095,895	154,918	-49.8%
R01	7,288	7,605,195	1,043,522	12.8%	2,249,987	308,724	41.3%
H30	7,474	6,911,353	924,719	8.4%	1,632,770	218,460	35.0%
H29	7,686	6,555,766	852,949	1.3%	1,244,176	161,875	22.3%
H28	7,914	6,661,239	841,703	5.5%	1,047,723	132,338	2.7%

むすび

<歳入の確保について>

自主財源のうち、ふるさと納税寄附金は今年度も好調で、さらに増収となり2億円を突破した。担当課の努力に敬意を表したい。

また、軽自動車税、住宅使用料の収入未済額が大きく減少した。特に住宅使用料については、その努力が数字として顕著に表れており、滞納分においては前年度収入額の3倍以上の額を徴収し、平等性の確保に大いに貢献された。

<歳出について>

住民税務課の家屋全棟調査事業については、委託先業者が納品した成果物に不備があり、やり直しのため令和3年度へ事故繰越となった。

これに限らず他の契約案件においても、すべてを業者任せにせず、進捗状況についても随時確認を行うなど、事業管理を徹底されたい。

<特別会計について>

昨年度も述べたが、簡易水道事業特別会計の収入未済が依然として増加傾向にある。あらためて警鐘を鳴らしておきたい。

また、介護保険事業の保険事業勘定とサービス事業勘定それぞれにおいて、確認不足により未執行となった精算処理に係る歳出予算があったので、今後は注意されたい。

<財政運営について>

実質収支比率3.1、実質公債費率6.3と、例年と比べ非常に良い値となったが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る事業が多数実行されたこともあり、町民一人当たりの歳出額は増加傾向にある。

地方債については、将来世代へ負担を残さないよう、身の丈にあった財政運営と、長期的な起債高の縮減に取り組んでいただきたい。

<その他>

今回、未来づくり課の審査をZoomによるリモートで行ったが、途中、資料や写真、ホームページ画面を表示させるなどされ、より具体的な説明を受けることができた。また、質疑応答も想像以上にスムーズに行えた。庁議など会議や打ち合わせに、十分に活用できるものとする。

新型コロナウイルス対策費により、環境・機材は整った。職員在宅テレワーク実施要領も整備された。未だ終息の見えないコロナ禍において、逆境は突然にやってくる。多額の予算を投じ実施したこれら事業について、目的を今一度咀嚼し、十二分に、かつ早急に、徹底的に機材・制度の有効活用を図られたい。

令和2年度定額基金運用状況審査意見

1 監査等の種類 基金運用状況審査

1 審査の対象

- (1) 令和2年度錦江町土地開発基金運用状況
- (2) 令和2年度錦江町国民建子保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (3) 令和2年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (4) 令和2年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

2 審査の着眼点と実施内容

審査は各基金の財産に関する調書（基金）について、会計管理者が所管する諸帳票と照合し、計数の確認を行ったほか、基金の運用状況について関係課から資料の提出を求め、説明を聴取するなどの方法により、錦江町監査基準に準拠して審査した。

3 審査の期間及び場所

令和3年7月21日から令和3年8月4日まで
本庁3階委員会室

4 審査の結果

基金の運用状況報告書の計数は正確であり、運用状況についてもおおむね適正であると認められた。なお審査の結果は次のとおりである。

(1) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。令和2年度中の運用はなく、保有地もないことを確認した。

土地開発基金運用状況（単位：円）

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中の運用額		令和2年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	206,847,000	0	0	206,847,000
土 地	(0.00 m ²) 0			
計	206,847,000	0	0	206,847,000

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、5件の103万8,535円となっている。なお、貸付額については、貸付月の翌月までに同額を全額回収され運用されている。

国民健康保険高額療養資金貸付基金（単位：円）

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中の運用額		令和2年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	2,000,000	1,038,535	1,038,535	2,000,000
貸 付 金	0	1,038,535	1,038,535	0
計	2,000,000	0	0	2,000,000

(3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金9,992万8千円、貸付額4,507万2千円となっている。本貸付の運用状況は、貸付が13件の1,960万円、償還が25件の415万円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、貸付しているもののなかには経営をやめたものや経営状況が厳しい等の理由により、過年度分4件233万2千円が滞納となっている。

徴収対策については、長期間滞納しているものもあるため、滞納整理に努力され、早い段階に相談や返済計画を行ない、徴収できるよう努力していただきたい。

畜産振興資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中の運用額		令和2年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	115,378,000	4,150,000	19,600,000	99,928,000
貸 付 金	29,622,000	19,600,000	4,150,000	45,072,000
計	145,000,000	21,880,000	21,880,000	145,000,000

(4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって修学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,500万4千円をもって運用されている。

決算年度末残高の内訳は、現金3,567万500円、貸付額1,933万3,500円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が108件の198万円、償還が267件の613万3千円である。また、滞納は、過年度分19件の36万2千円、現年度分13件の12万4千円となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

過年度分の収入未済額については、昨年度から若干の増加が見られる。今後も、滞納者を増やさない為にも、未納が発生した時点で迅速な対応をお願いしたい。

奨学資金貸付基金運用状況（単位：円）

区分	令和元年度末 現在高	令和2年度中の運用額		令和2年度末 現在高
		増	減	
預金	31,517,500	6,133,000	1,980,000	35,670,500
貸付金	23,486,500	1,980,000	6,133,000	19,333,500
計	55,004,000	7,022,000	7,022,000	55,004,000

以上の4つの基金について、それぞれ運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

毎年述べているが、畜産振興資金貸付基金の基金額については1億4,500万円であるが、運用は年間4～5千万程度であり、残り約1億円程度は、やはり今年度も運用されていない。限られた財源を有効に活用するために、基金額の見直しを検討されたい。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努め、より一層成果を上げられるよう期待する。